

18歳が、 ねらわれる!?

悪質商法のターゲット

2022年4月1日から、
成人年齢が18歳に引き下げられました。



▼ 成人になると、どうしてねらわれるの? ▼

理由 その1

自分の意思で
高額な買物が
できる

親権者の同意が
無くても、高額な
買物ができる
ようになります。



理由 その2

親権者の承諾
無く、お金が
借りられる

現金が無くても、
クレジットカードの
キャッシングや、銀行
ローン、消費者金融が
利用できるようになります。



理由 その3

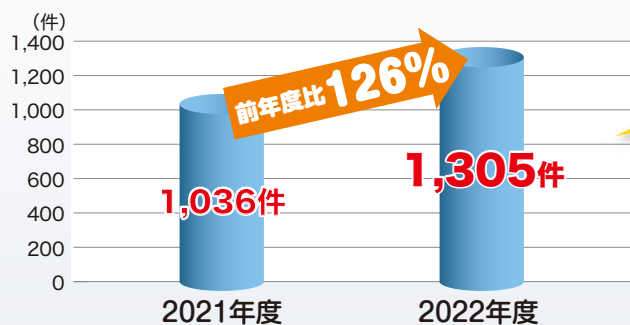
未成年者
取消権が
使えない

成人になると、
未成年者取消権(*)は
使えなくなります。



※未成年者取消権…未成年者が、
親権者の同意を得ずに結んだ高額な契約は、
原則として取り消すことができるというもの。

都内消費生活センターへの 18歳・19歳の相談件数



成年年齢引下げで
成人になった
18歳・19歳の
相談件数が
増えています!

悪質事業者は、心の隙間に付け込みます

事例

きれいになりたい！

美容関連のトラブル

SNSで広告を見て「安い!」と思い脱毛に行ったが、しつこく勧誘され、高額なコースを契約することに…

今日、契約すれば、特別に割引!

通い放題! 月々たったの3千円!

- 「通い放題」と言われたが、契約書には回数や期間、解約条件など、さまざまな制限が設けられていることも。
- 施術期間が終了しても、毎月の支払いだけが残ることも。
- 思いどおりの施術にならないことも。

事例

お小遣いが欲しい!

もうけ話のトラブル

SNSで知り合った人から「簡単に稼げる方法があるよ」と誘われ会ってみると、USBを買わされて…

楽しく稼げる! 絶対もうかる!

友人を誘うと、紹介料も入るよ!

- スマートフォンのアプリで消費者金融から借金をして契約させられることも。
- 契約したとたん、連絡が取れなくなるケースも。
- 友人を誘うと、人間関係が壊れる上に、自分自身が加害者になることも。

トラブルにあっても、
保護者には相談しにくいもの。
ちょっとした**気付き**や
声掛けが大切です。

気付きのポイント

- 家に見慣れない書類や商品がある
- お金に困っている様子がある
- 何となく元気が無い
- 電話の着信やメッセージにおびえている

困ったときには、
消費生活センターにご相談ください。

●消費者ホットライン

☎188 (お近くの消費生活相談窓口につながります)

●東京都消費生活総合センター

☎03-3235-1155

【受付時間】月曜日～土曜日 9:00～17:00

相談
無料

都内の団体に講師を派遣して
消費生活講座をお届けします

実際に起きているトラブル事例をはじめ、悪質商法の手口や被害にあわないためのポイント、対処方法をお話しします。ご要望のテーマでお話ししますのでPTA、サークル等の集まりの際に、ぜひご活用ください。

出前講座に関する
お問い合わせ

☎03-3235-4167

